

第 8 号議案

広域機関システム広域予備率対応他の運用開始について
(案)

情報システム管理規程第 27 条の規定に基づき、広域機関システムの広域予備率対応他の運用開始は妥当であると認め、以下のとおり運用を開始する。

- ・ 広域予備率対応
2022年3月24日
- ・ 需給調整市場システム（三次①）連携対応
2022年3月22日

以 上

【添付資料】

別紙 1：広域機関システム 広域予備率対応他の運用開始前の評価結果について

別紙 2：広域予備率対応(2022年4月運開)プロジェクトの運用開始について

別紙 3：需給調整市場システム（三次①）連携対応プロジェクトの運用開始について

※別紙は、セキュリティ仕様に該当し、情報管理規程第 4 条（情報の格付の区分）の規定に基づき、外部秘（非公表）とする。